



赤ちゃんが生まれたら

ご誕生おめでとうございます！

家族や地域の中で、一緒に子育てをしていきましょう。

★ 出産後(新生児の検査)

入院中、病院では県や市の助成により先天性代謝異常検査、新生児聴覚検査が受けられます(病院に問い合せください。)

★ 出生届(届出期限に注意しましょう。)

生まれて14日以内に市役所市民課または小高区役所、鹿島区役所窓口に出生届と母子健康手帳を提出してください。

★ 出生連絡票の提出

母子健康手帳交付時にお渡しした出生連絡票(ハガキ)、出生時の体重が2500g未満の場合は、低体重児出生届も一緒にこども家庭課母子健康係に提出してください。出生連絡票(ハガキ)は、出生届出と一緒に、市民課窓口にも提出できます。

★ 赤ちゃんの健康保険への加入

- ・国民健康保険加入の保護者 → 市民課又は各区窓口へ
- ・国民健康保険以外に加入の保護者 → 勤務先または各保険組合へ

★ 妊婦支援給付金(2回目)

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

出生届出をした妊婦認定者に対し、妊婦支援給付金(2回目)(こども1人あたり5万円)を支給します。生後2か月ごろの「赤ちゃん訪問」時の面談後に申請の案内をします。

広 告



 株式会社 友伸エンジニアリング



南相馬市鹿島区小池小草7-1
TEL:0244-46-1111
FAX:0244-67-2012



★ ようこそ赤ちゃん誕生祝い品の申請・児童手当(P40、41)

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

こども家庭課で手続きをしてください。

★ 子ども医療費助成の手続き(P41)

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

お子さんの健康保険の内容が分かるものができてからこども家庭課で手続きをしてください。

★ 未熟児養育医療について

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

出産時の体重が2000g以下であるなど、医師が入院を必要と認めた未熟児が、指定養育医療機関に入院した場合に、保険適用となる医療費や食事療養等の費用を助成します。

★ 在宅保育支援金(該当者のみ)

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

満3歳未満のこどもを家庭で保育する保護者に対して交付します。

● 対象者への申請書発送 半年に1回(8月下旬、2月下旬)

● 対象 次の全てを満たす方

- ・満3歳未満のこどもの保護者であること。
- ・こどもと保護者がいずれも市内に住民登録があり実際に居住していること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・こどもを認可保育施設、認可外保育施設(院内保育所、企業内保育所も含む)などに入園(所)させず、家庭で保育している月間があること。
- ・対象期間中に「南相馬市認可外保育施設入所児童の保護者に対する助成金」を受けていないこと。

● 交付金額 月1万円(こども一人あたり)半年ごとに交付します。



\\ 子どもと遊ぼう //

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを抱っこさせ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



赤ちゃんが生まれたら

